

2013年12月18日（水）配信在クリチバ日本国総領事館メールマガジン 346号

クリチバ市内に居住する日本人女性に対する窃盗事件の情報を入手しましたところ、概要を以下のとおりお知らせ致します。

12月16日（月）午後16時30分頃、ショッピング・エスタサオン前のチューブ型バス停にて、日本人女性が息子を抱き上げながらバスを待っていたところ、何者かが同女性の鞆に手を入れ財布を掏った。違和感を感じた同女性が鞆の中を確認したところ、鞆から財布が盗まれたことに気付き、バス停に居た付近の人々に声をかけたが犯人は見つからなかった。

同女性はインターネットから文民警察へ被害届を提出すると共に、被害の拡大を防ぐため銀行等にも各種手続きを行った。

<当館からのお願い>

・スリ・窃盗事件は市内の至る所で発生しているため、注意が必要です。特に混雑する場所で携帯電話や財布を出すと犯人に狙われ易くなります。

今回被害品の中にクレジットカード等があったため、被害者女性は手続きを行っていますが、万が一の際、銀行等の連絡先、RNE（外国人登録証）及びCPF（納税番号）のコピーを控えておくことと手続きがスムーズに行われます（銀行等の手続き時に右番号の申告が必要なため）。

・万が一強盗被害にあわれた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号197）に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのこと。

・また、被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をふせた上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。